

令和4年9月9日

募集要項等に関する質問に対する回答

豊実保育園改築事業・倉田保育園改築事業に関する募集要項等に関する質問について、下のとおり回答します。(9月9日赤字部分追加)

No.	資料名 (ページ)	項目名	質問事項	回答
3	審査基準書 (4 ページ)	(3) 提案価格の評価	<p>提案価格の点数化は技術提案評価点の算出後と記載がありますが、具体的な価格提案書の管理方法についてどのような方法をお考えでしょうか。</p> <p>また技術提案点を事前に公表後、提案事業者立会のもと価格提案書の開札などの方法はお考えでしょうか。</p>	<p>受付した価格提案書は、キャビネットに鍵をかけて保管し、盗難や提案内容の漏洩が無いよう細心の注意を図ります。</p> <p>価格提案書の開札時には、提案事業者の代表者が立会できるよう検討します。</p>
4	募集要項 (8 ページ)	第 8 技術提案書の提出 (5) その他	<p>副本については、代表企業及び構成企業の企業名を一切記載しないこととありますが、正本も同じく匿名でも良いでしょうか？</p> <p>その場合正本の表紙又は目次などに「代表企業：〇〇、構成企業A：△△」等と明記します。</p>	<p>正本は、共同企業体名、代表企業名及び構成企業名がわかるように作成し、副本については、共同企業体名、代表企業名及び構成企業名を記載しないこと以外は正本と相違が無いよう作成してください。</p> <p>なお、様式 6-1 には、指定された項目以外の事柄(企業名など)を記載しないでください。</p>
5	募集要項 (8 ページ)	第 8 技術提案書の提出 (5) その他	<p>構成企業ではありませんが、特定の企業の技術やサービスを採用したい場合、その企業名や技術名を提案書に記載することは可能でしょうか？</p>	<p>可能です。</p> <p>ただし、募集要項第 1 3 その他留意事項(4)にご留意ください。</p>

6	募集要項 (9 ページ)	第 10 事業の決定手続き等、3 (2) ア 提案内容の説明	プレゼンテーションは豊実保育園と倉田保育園両方提案を行った場合、連続して又は日を改めて2度プレゼンテーションを行うのでしょうか？	プレゼンテーションの日程については、参加事業者数、提案件数によって調整することとしており、提案件数によっては、2日間に分けてプレゼンテーションを行うこともあります。 プレゼンテーションは10月17日(月)に実施する予定で、予備日を10月24日(月)としています。
7	要求水準書 (10 ページ)	2 建築設計業務要求水準、 (1) ア 業務の範囲	「既存施設のアスベスト等調査を実施」とありますが、別紙②と③において報告が既になされているようです。P13～P14 においては「事業者の判断により必要に応じて調査を実施」とあります。価格提案にも影響しますので、調査は必須か任意か明記して頂きたいです。 また、新たなアスベスト等があった場合の撤去費用負担はして頂けると考えて良いでしょうか？	既存施設のアスベスト調査は必要です。その上で必要に応じて分析を行い、想定で見込んでいないアスベスト等があった場合は、別途協議のうえ市が負担とします。 なお、アスベスト建材として下記のとおり想定しています。 豊実保育園 ・屋根裏、梁、柱吹付材 レベル1 ・内装材 天井・壁ボード類 レベル3 ・外装材 外壁吹付材、軒天成形板 レベル3 倉田保育園 ・内装材 天井 壁ボード類 レベル3 ・外装材 軒天成形板 石綿スレート レベル3
8	別紙⑦	仕上・設備等の仕様に関する事項	プールの日除けメッシュシートはプールが全面覆われる規模か、日陰が出来る程度かお教え下さい。	水遊び時にプールサイドの日陰で休憩することを想定していますので、プール全面を覆う必要はありませんが、そういった提案を拒むものでもありません。

9	別紙⑨ 建築設計業務 委託特記仕様 書	3 設計業務の範囲（共通 仕様書第2章）(1)イ 用 地測量調査	<p>現地測量の内容について。</p> <p>6-1、既存地籍測量図は有りますか？</p> <p>6-2、境界確定はされていますか？</p> <p>6-3、仮杭設置時に近隣地権者の立会いは必要 でしょうか？</p> <p>6-4、測量範囲が不明（特に豊実保育園）な ので範囲を示して下さい。 上記有無により価格提案に影響します。</p>	<p>地積測量図について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊実保育園 有り（一部無し） ・倉田保育園 有り（一部無し） <p>境界については、本業務において関係者 立会の下、確定する予定の個所があります。 近隣地権者の立会いは必要です。地権者との 調整は市が行いますが、受注者にも協力を お願いします。</p> <p>測量範囲は、別紙⑤－1上段に示す事業 予定地（網掛け部分）です。</p>
10	様式集 (4 ページ)	5 電子データの提出に ついて	<p>「(2)電子データの保存形式は「*.docx」とし てください」とあるのに対して「(3) 各様式・ 添付資料をすべて PDF 形式で保存」とありま す。提出データは docx と PDF の両方では しょうか？</p>	<p>提出する「様式」の電子データのファイル 形式は、「docx」としてください。 上記と併せて、各様式及びその添付資料 を pdf 形式で提出してください。</p>
11		アスベスト含有建材等の 撤去	<p>アスベスト含有建材の分析結果は鳥取市の HP に掲載されておりますが、このほかにも アスベスト含有建材の使用が予想されます。 これらの分析調査費及び撤去処分費（含有さ れている場合は、設計変更の対象となります か。</p>	No.7 に同じ
12		既設園舎の解体範囲	<p>既設園舎の解体範囲について明細が示され ていませんが、解体範囲は、「新設された園 庭、駐車場等の機能を妨げるもの」としてよ ろしいですか。</p>	<p>既存園舎の解体については、基礎等を含 みすべて撤去するものとしています。</p>

13	要求水準書 (資料の追加) 別紙1 既設保育園図面 豊実保育園 (機械設備) (4 ページ)	2 建築設計業務要求水準、 (1) ア 業務の範囲	既設保育園図面 豊実保育園(機械設備) M-4/4 図中において、地下オイルタンクの記載があります。先日開催されました現地見学会にて確認しましたが、当該タンクは残置の上、点検 MH 部をコンクリートで閉止処置しているとお見受け致しました。園庭整備にあたり、当該タンクの処置、または処分はどのように考えたら宜しいでしょうか。	地下オイルタンクについては、すべて撤去し適正に処分して下さい。
14	様式集 (11 ページ)	建設業務(現場代理人・監理技術者・主任技術者) 資格調書	電気、機械設備もこの書類利用して提出するのか。それとも建築会社のみで提出で電気、機械設備は資格証の写しのみの添付でいいのか。	電気設備工事、機械設備工事、解体工事においても、配置する役職ごとに(様式1-6)を作成、提出して下さい。
15	様式集 (10, 11 ページ)	設計業務(管理技術者) 資格調書、建設業務(現場代理人・監理技術者・主任技術者) 資格調書	雇用期間とは採用された日からいつまでを指すのか。提出日と考えていいのか。	参加資格の確認基準日は、資格審査書類の提出期限日(9月20日)とします。 (「募集要項 第3参加に関する条件等 3参加資格確認基準日」を参照して下さい。)
16	要求水準書 (別紙⑤、別紙⑦)	配置図 仕上・設備等の仕様に関する事項	配置図に示された「園庭整備範囲」の中に、駐車場、プール、移設倉庫(豊実の場合)などを設置してもよいか。 敷地及び周辺のレベルが分かる資料はないか。	必要な園庭の広さを確保したうえで、倉庫等を設置することは可能です。 敷地及び周辺のレベルがわかる資料は、ありません。

17	要求水準書 (9 ページ)	8 業務スケジュール	業務スケジュール記載の参加表明書等の受付締切日が9月12日となっておりますが、こちらはあくまで予定であり正しくは9月12日から9月20日の間が提出期限で間違い無いですでしょうか？	お見込みのとおりです。
18	要求水準書 (13 ページ)	ウ 既存施設のアスベスト等調査	「内外装材の成型板等はレベル3(みなし)で見込んでいます」と記載ありますが、みなしの内訳(個所・種類・数量)を公表願います。	内訳についてはありません。なお、当事業で内訳書作成の業務を含んでいます。
19		現在の倉田保育園の運営について	給食調理のアレルギー対応はどのように行っているのでしょうか。	各家庭と連携して、アレルギーの種類や発達年齢等に合わせて個別対応しています。 作業工程等の詳細は、別添の「保育所・幼稚園におけるアレルギー除去食対応について」をご確認ください。
20	要求水準書 (12 ページ)	利用者への配慮及び機能性の確保	園庭に飼育小屋は必要でしょうか。	飼育小屋を設置して動物を飼育することは想定していないため、本事業での飼育小屋の設置は不要とします。
21	要求水準書 (別紙⑨)	用地測量調査	用地測量の目的をご回答お願いいたします。 ① 建設の為・確認申請等の手続が目的でしょうか。 ②①の通りとすると測量者は一級建築士程度の資格が有れば宜しいですか。 ③ 境界の確定・資産台帳記載が目的でしょうか。	測量の目的は、①、③のとおりです。 測量の実施にあたっては、測量士等の必要な資格を確認のうえ、適切に実施してください。

22	要求水準書 (別紙⑨)	用地測量調査	用地測量の範囲他について、 ・豊実、倉田の資料にある配置図に測点を記載していただけますか。 ・用地測量の際に隣地との立会は必要でしょうか。	測点については、受注者と協議により決定します。隣地との立ち合いについては必要に応じて行う予定です。
23	要求水準書 (別紙⑨)	地質調査	ボーリング調査を行うに当たり、作業期間の制限及びマシンの稼働時間制限等は御座いますか。	別紙⑩現場説明書に記載のとおりです。
24	要求水準書 (別紙⑨)	地質調査	調査を実施する際、掘削水が必要となりますが、園内の水道は使用可能でしょうか。使用不可の場合、水運搬が必要となります。	園内の水道を使用することができます。費用については、受注者の負担となります。
25	要求水準書 (別紙⑨)	地質調査	調査の掘削深度は、別紙④の資料を参考に致しますが、掘り止め条件は有りますか。	条件の指定はありません。受注者の責任において判断してください。
26	要求水準書 (別紙⑨)	地質調査	調査報告書の調査項目をご提示ください。	掘削状況により、受注者の責任において判断してください。
27	要求水準書 (別紙⑦)	外構－園庭	倉田保育園の園庭（芝生部）の既設スプリンクラー設備について 計画建物に関わる部分は撤去でよろしいでしょうか。	本事業において不要となるスプリンクラー設備は全部撤去、処分してください。 なお、既設スプリンクラーの設置個所については、別添資料を参考にしてください。
28	要求水準書 (別紙⑦)	外構－園庭	園庭（芝生部）の雨水排水を既設道路側溝へ放流してもよろしいでしょうか。	道路管理者と協議をお願いします。

29	要求水準書 (別紙⑬)	調理機器等	洗浄室に設置される洗濯機は何を洗うための ものでしょうか。	調理員の白衣等の洗濯を想定していま す。
30	要求水準書 (別紙⑤-3)	配置図 (倉田保育園)	整備案の新園舎建設範囲について ・既設園庭東側の間知ブロック+CB積+側溝 ・市道:八坂久末1号線側法面下部の側溝+CB 積 上記は敷地外と思われませんが、園庭整備に伴 い改修が必要でしょうか。	各事業者の計画において、必要に応じて 改修することは可能です。
31	要求水準書 (別紙⑤-1)	配置図 (豊実保育園)	雨水排水について 南側県道道路敷下部の既設側溝を利用してよ ろしいでしょうか。	No.28 に同じ
32	要求水準書 (別紙②)	屋根裏面・柱・梁	2階柱に吹付材が見えますが、どの範囲がこ のような状態でしょうか。また1階の柱・梁 も吹付が有りますか。	2階部分の屋根裏及び柱・梁に吹付材があ ります。1階部分はありません。
33	要求水準書 (別紙⑧)	換気設備	No.25廊下及びNo.26玄関に換気設備が必要 とありますが、それぞれ換気扇等設置による 機械排気が必要でしょうか。それとも換気扇 を設置しないで、別室の換気扇による排気の 給気経路として廊下を使用する方法でもよい のでしょうか。(例えば、トイレの換気扇によ る排気の給気として廊下の空気を取り入れ る。)	感染症対策として、廊下、玄関にも換気設 備を設置することとしています。

34	要求水準書 (1 ページ)	3 基本方針 ① 園舎の配置等	倉田、豊実共に工事中の園庭は、ほぼ全体を工事用仮設も含めた工事エリアに使用してよろしいでしょうか。	園庭を工事エリアに使用しても構いませんが、通常の保育運営への影響を極力抑えるような配置を計画してください。
35	募集要項 (2 ページ)	第3参加に関する条件等 1 応募者に関する要件 (1) 共同企業体に関する要件ウ	本募集は取り分け方式を採用しているため豊実保育園の受注者となった場合、倉田保育園の受注者となることはできないとありますが、豊実保育園の提案が1番いい業者が落札予定者になるのは分かりますが、倉田保育園は1番目ではなくて、2番目にいい提案者が落札予定者になるという事でしょうか。	豊実保育園に係る提案の評価、採点を行って最優秀提案者を選定した後、倉田保育園に係る提案について評価、採点を行うこととしています。 倉田保育園に係る提案について、豊実保育園の最優秀提案者として選定された共同企業体の構成員が含まれる共同企業体の提案については、評価、採点を行わないため、両園とも最優秀提案者が選定されます。
36	募集要項 (2 ページ)	第3参加に関する条件等 1 応募者に関する要件 (2) 共同企業体の構成員に関する要件イ (エ)	主任技術者（監理技術者）は本市の承諾を得て、現場代理人を兼ねることができる。とありますが、承諾の必要があるのでしょうか。また、承諾をされなかった場合、別々に必要という事でしょうか。 また、参加表明から現場着手まで1年ぐらい空きますが、同等資格の者であれば変更は可能でしょうか。	主任技術者（監理技術者）の現場代理人兼任については、資格審査において、資格要件を満たしていることが確認できれば承諾するものであり、資格要件を満たしていない場合には失格となります。 また、主任技術者（監理技術者）の変更については、募集要項第 13 その他留意事項（13）に記載のとおり、特別な理由があると認められる場合を除き、変更できないこととしています。変更を認める場合には同等の資格を有するものに限って認めることとしています。

37	募集要項 (2~4 ページ)	第3 参加に関する条件 1 応募者に関する要件 (2) 共同企業体の構成員に関する要件	各業務を行う者が配置する管理技術者、現場代理人、主任（監理技術者）は、担当する業務期間のみの配置と考えてよろしいでしょうか。 (例：建築工事業務を行う者が配置する現場代理人、監理技術者は、建築工事を行う期間のみの配置で、設計期間等は配置を要しない)	設計施工一括発注方式は、施工者の技術力を設計に反映させることができる点があり、設計期間中も施工者が関わり、業務を行うものです。 よって、現場代理人、主任技術者（監理技術者）の配置期間は、各担当業務の業務期間のみではなく、本業務の契約期間を通じて 専任で配置してください。（他の工事・業務との兼任はできません。）
38	様式集 (12 ページ)	添付資料提出確認書	添付資料6の資格証の写し等とは、何の資格証ですか。	様式1-5、様式1-6に添付する資格証の写し等のことです。 添付資料提出確認書（様式1-7）は、様式以外の必要書類が揃っているか確認するためのものです。
39	審査基準書 (2 ページ)	(2) 技術提案内容の評価	実施体制施工計画の中で、事業全体の工期を短縮する工夫とありますが、基準となる工期とは、事前ヒアリング時の想定スケジュールを基本として考えればよろしいでしょうか。	工期短縮に係る評価の基準となる工期は、 要求水準書 「第1総則 8業務実施スケジュール」の表に示す工期とします。